

令和7年度 小学部のやくそく

1 校内生活のやくそく

① 安心・安全

- ・小学部のきまりを守り、安全で規則正しい学校生活を送る。
- ・みんなで仲よく楽しく生活するために、暴力やいじめを絶対にしない、させない、許さない。
- ・ろうかや階段は、静かに右側を歩く。

② 服装・頭髪

- ・学校生活に適した、清潔で安全で動きやすく、汚れてもよい服装をする。
- ・前髪が長い場合は、目にかからないようにピンでとめる。また、肩にかかる髪は、結ぶ。
- ・髪を結んだりとめたりする場合は、ケガをしないように、飾りの少ないものを使う。
- ・カイロを持ってくる場合は、名前を書いて使用し、家に持ち帰って捨てる。

③ 持ってくるもの

- ・学習に必要なものを持って来ない。
- ・原則として、携帯電話やスマートフォンは学校に持ち込まない。

※特別な理由がある場合には、事前に必要書類を担任に提出し、校長の許可を得る。また、持参した場合には担任にすぐに預ける。

④ 忘れもの

- ・事故防止のため、家、寄宿舎、ライトハウスを出てから忘れものに気づいても、取りに帰らない。
- ・放課後に忘れものを学校に取りに来た児童・保護者は、職員室等にいる職員に伝えてから、教室に取りに行く。

2 校外生活のやくそく

① 外出時間（保護者が一緒にいる場合は、除く）

- ・3月から9月までは、午前10時から午後6時までとする。
- ・10月から2月までは、午前10時から午後5時までとする。

② 夜間外出

- ・夜間（4月～9月：18時～、10月～3月：17時～）は、保護者と一緒に外出する。

③ 校外生活

- ・交通ルールを守る。
- ・次の場合は、保護者と一緒に行く。

海水浴、登山、キャンプ、サイクリング、河川・池での遊び、釣りなど

④ 外出時

- ・外出先、帰宅時刻、誰と一緒にいるかなどを保護者に伝えて出かける。

⑤ 外泊

- ・子供だけでの外泊をしない。

⑥ 出入り注意の場所

- ・次の場所には、保護者と一緒に入出入りする。

映画館、学校外のプール、ボウリング場、スケート場、ゲームセンター・ゲームコーナー、カラオケボックスなど

※カラオケボックスには午後10時以降、ゲームセンターには午後9時以降は、保護者が一緒でも出入りしない。

- ・デパート、スーパー、コンビニエンスストアなどには、用事がない場合は出入りしない。

⑦ 出入り禁止の場所

- ・パチンコ店など18歳未満は入場禁止とされる場所

- ・線路付近、工事現場、資材置き場などの危険な場所

⑧ 自転車の乗り方

- ・道路交通法を守る。

(ヘルメットの着用、自転車保険への加入、二人乗りや暴走行為をしないなど)

⑨ 遊び

- ・危険な遊びや他人に迷惑をかける遊びはしない。

(子供だけの花火・火遊びなど、マッチやライター・刃物の持ち歩き、エアガン・ガスガンの所持など)

⑩ SNSやスマートフォン等、ICT機器の利用

- ・学校のタブレットやパソコンは勉強以外に使わない。

- ・保護者の責任の下で安全対策(フィルタリング、ペアレンタルコントロール等)を行い、利用する。

- ・法律に違反する使い方は禁止する。(ネット上に、悪口や誰かを傷付けるようなことを載せるなどの誹謗中傷等)

- ・自分の身が危なくなるような不適切な使い方はしない。(個人情報の書きこみ等)

⑪ 卒業後の6年生

- ・中学部に入学するまでは、このやくそくを守る。

3 被害を受けないために

① 登下校

- ・一般学級は、午前7時50分～午前8時25分の間に登校する。

- ・重複障がい学級は、午前8時25分～午前8時50分の間に登校する。

- ・通学路や登下校方法を変える場合は、前もって学校または担任に連絡する。

- ・知らない人に声をかけられても、ついて行かない。「いかのおすし(一緒にいかない、車にのらない、おおごえを出す、すぐににげる、人にしらせる)」

② 被害を受けた場合

- ・被害を受けたら、すぐに近くの人に助けを求め、警察(110番)と学校に連絡する。

- ・相手の特徴(背の高さ、髪型、服装など)、自動車等の特徴(ナンバー、型、色など)を覚えたり、記録したりしておく。